

去る2月26日(土)京広美事務局にて、第76回通常総会が開催されました。  
本来であればホテルでの総会開催を執り行うところ、京都市の蔓延防止が発令されており、2年連続での事務局での総会となりました。司会は伊東副理事長が務め、定数確認を寺崎理事、議長は児玉理事長が務めました  
。

第1号議案令和3年度事業報告を鈴木事業厚生委員長より報告され、コロナ過に於いて様々な行事が出来なかった事など報告があり  
第2号議案令和3年度決算報告を境会計理事が説明。例年より事業費が少額になっているなど報告があり、吉田監事の代読で寺崎理事が監査報告をされました。

第3号議案令和4年度事業報告を6つの各委員長より報告されました。

第4号議案令和4年度収支予算案を境会計理事が説明。今年度も事業の開催が危ぶまれるが例年通りの予算を設けるなど提案。

第5号議案借入限度額の決定並び新規加入金の決定を酒井総務財政委員長が限度額1000万加入金10,000円で議場に提案。

当日は5名の組合員さんがZOOMにて参加され、一括審議され承認されました。

長く続くコロナで組合員さんともお目にかかっていなかったのですが、ZOOMでの僅かな時間の会話もとても重要な感じられました。